≪座間市高齢者予防接種費用助成金申請方法≫

　助成を受けるには、予防接種を受ける前に申請が必要です。接種後の申請は、助成の対象になりませんので注意してください。

　手続きの流れをよくお読みいただき、申請してください。

対象者　予防接種を受ける日に座間市に住民登録があり、医学的な事情や入院等で外出ができない方や、かかりつけ医での接種が必要な方で、市の指定医療機関で予防接種を受けることができない方

助成額　助成金の額は、申請者又は被接種者が支払った予防接種の費用から、別に定める被接種者自己負担金を差し引いた費用と予防接種を受けた年度の予防接種委託契約に基づく委託料のいずれか少ない額

≪申請方法と流れ≫

～接種前（接種予定日の三週間前まで）～

予防接種実施依頼書の申請及び交付

予防接種実施依頼申請書を健康医療課に提出（窓口または郵送）してください。申請書は、市ホームページからダウンロードできます。申請書の受領から１週間程度で以下の書類を郵送しますので医療機関に提出し、接種を受けてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 市から送付する書類 | 内容 | どうするか |
| 座間市予防接種実施依頼書 | 接種する医療機関に市から接種を依頼します。 | 接種する時に医療機関に提出 |
| 予防接種予診票 | 予防接種を受ける際に記入します。 |
| 予防接種費用助成金申請書兼請求書 | 助成金の交付申請と請求どの予防接種をいつ接種したか、支払った費用等を記入します。 | 接種後、健康医療課に請求する際に使用 |
| 同意書 | 被接種者が接種に同意の表明ができない場合、家族等が記入するもの（該当する場合のみ使用） |

～接種後（接種日から１年以内）～

助成金申請

接種後、以下の書類を健康医療課に提出してください。

※帯状疱疹予防接種について、組換えワクチンを選択し、２回分を合算して申請する場合は、２回目の接種日の翌日から起算して１年以内に提出してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 提出書類 | どのようなものか |
| 予防接種費用助成金申請書兼請求書 | 座間市予防接種実施依頼書交付の際、市からお送りします（申請書兼請求書には予め被接種者の氏名等が記入されています）。 |
| 予防接種予診票（市提出用） |
| 領収書 | 支払った予防接種の費用が分かるもの（原本が必要な場合は予めコピーをお取りください）。 |
| 通帳・キャッシュカード等の写し | 振込口座が確認できるもの。（コピーをお取りください。） |
| 生活保護受給証 | 負担金特例を利用する場合 |
| 同意書 | 被接種者が接種に同意の表明ができない場合、家族等が記入するもの（該当する場合のみ使用）。 |

交付決定

申請書兼請求書を受領後、内容を審査し２週間程度で可否結果を通知します。交付を決定した場合は、決定日から１箇月以内に指定した金融機関の口座に助成金を振り込みます。